



計画の期間

計画の期間は、平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。



計画の進行管理と成果指標

本計画を起点にPDCAマネジメントシステムを構築し、施策の進捗管理を行います。計画の進捗については、成果指標の達成状況も定量的に確認していきます。



推進体制

市民一人ひとりが、男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・学校・職場・地域などのあらゆる分野を通じて、男女共同参画社会づくりの取り組みに積極的に参画できる施策の推進を図るとともに、市民一人ひとりの声を反映する仕組みにより市民協働の男女共同参画社会づくりを目指します。

男女共同参画社会とは…男女が『対等に』『自分らしく』『あらゆる分野で』、その個性と能力を発揮する機会が確保され、互いに人権を尊重し、認め合い、かつ、ともに責任を担っていく社会のことです。

みんなでつくる男女共同参画社会



第3次 南島原市男女共同参画計画～ハーモニープラン～ ダイジェスト版

平成30年3月発行

発行 南島原市

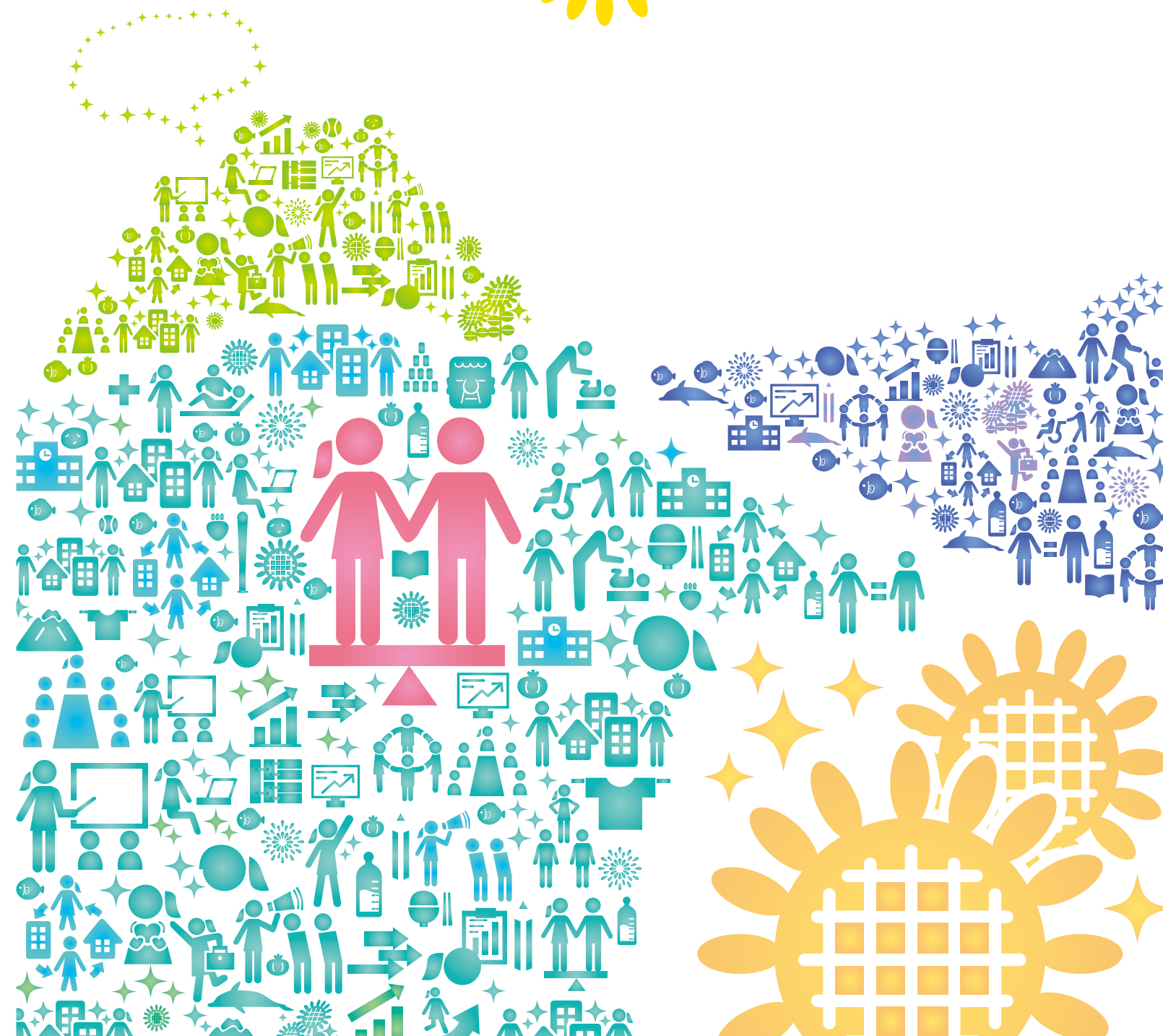
編集 南島原市市民生活部市民サービス課 人権・男女共同参画班

南島原市西有家町里坊96番地2

TEL 0957-73-6600（代表）

第3次 南島原市

男女共同参画計画





南島原市では、男女がお互いの性別や個性を尊重し、認め合いながら、社会の対等な構成員としてあらゆる分野で一人ひとりの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて「南島原市男女共同参画計画」を策定し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進しています。今後、男女共同参画の取り組みをより一層推進していくため、これまでの計画の成果、現状や課題、社会の動きなどをふまえ、新たに「第3次南島原市男女共同参画計画～ハーモニープラン～」を策定しました。

基本理念

とも 男女に育てよう 笑顔あふれる 南島原

計画の体系・施策

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた理解・普及の促進

男女共同参画の意識が浸透し、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できる市を目指します。



施策1 全市的展開による広報・啓発の推進

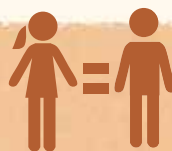
- (1) 多様な媒体を活用した広報・啓発の強化
- (2) 学習機会の充実
- (3) 各種団体等と連携した普及の推進
- (4) 調査・研究の実施

施策2 学校教育における啓発の推進

- (1) 学校における教育・学習の充実
- (2) 適切な性教育の実施
- (3) 配偶者からの暴力(DV) 予防教育の実施

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和による男女共同参画の推進

仕事と生活の調和を実現し、誰もが働きやすい市を目指します。



施策1 仕事と生活の調和の推進と働き方の見直し

- (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の普及
- (2) 家庭内での固定的役割分担の解消
- (3) 働き方の見直しと多様な働き方ができる環境づくりの促進
- (4) 市における仕事と生活の調和の推進

施策2 子育てと介護の支援の充実

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 介護支援の充実

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

男女がともに対等に社会に参画し、女性が活躍できる市を目指します。



施策1 政策・方針の立案及び決定過程への女性の参画拡大

- (1) 審議会等への女性の参画推進
- (2) 企業・各種団体等における女性の参画促進
- (3) 市における管理職等への女性の登用推進

施策2 農業・水産業・商工業等自営業における女性の参画推進

- (1) 女性の経営参画推進
- (2) 女性リーダーの育成促進

施策3 女性の就労支援

- (1) 女性の再就職支援・起業支援
- (2) 女性の職業能力開発への支援

施策4 地域づくりへの女性の参画推進

- (1) 女性の人材育成
- (2) 地域団体との連携
- (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の取り組み推進

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

男女の人権が尊重され、誰もが安全・安心で住みよい市を目指します。



施策1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) 配偶者からの暴力(DV) 防止対策の推進
- (2) ハラスメント防止対策の推進

施策3 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 高齢者や障がいのある人への支援

施策2 生涯にわたる健康支援

- (1) ライフステージに応じた健康管理の支援
- (2) 妊娠・出産に関する健康管理の支援

『これってDV?』と思ったら、ご連絡ください。

南島原市配偶者暴力相談支援センター
☎0957-73-6655

開設時間/月～金曜日(祝祭日は除く) 8時30分～17時15分
※被害者の秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。